

平成28年度第3回宇部市子ども・子育て審議会

日 時：平成28年10月28日（金）19時～20時30分
会 場：宇部市役所4階 第2・3・4委員会室

【議 事】

(1) 「(仮称) 公共サービスとして保育のあり方についての実施計画(案)について」

○事務局

(資料1に基づき説明)

○委員

・「保育のあり方についての基本方針」の3「充実した保育サービスの提供」の保育の中に“病児・病後児保育等保育サービス”が入っているが、宇部市においては、病児・病後児保育は、小児科・医療機関併設ですでに6か所もある。全国的にも人口に比しても非常に多いのに、さらに保育所に病児・病後児を併設するという将来図を描かれてるのか。

・また、医師の立場から気になっているが、11ページから民間の役割がそれぞれ示されているが、多分「公立保育園」を想定した「センター園」が機能するためには“民”のレベルアップ、平準化をしていく必要があるのではないか。市内のある保育園では、出席停止の必要のない疾患にも関わらず、登園するには医療機関からの登園許可証が必要だとしている。その園に対してこれは必要ないのではないかとやっているが、市のほうから指導が行き届かない。たとえばアナフィラキシーがある子の入園は断るという園もある。市が“民”の管轄ができるのかという不安がある。センター園が、民に対して指導的な立場をとるとするのは、難しいのではないか。

・「地域支え合い包括ケアシステム」は、高齢者・障害者支援はある程度体制が整っているが、これと子どもが結びつくかどうか想定しにくい。共生やCCRCを前提にされたものだろうが、体制として難しいのではないか。

・「質の高い保育サービスの提供に向けて」の中に、保育者の確保について記載がない。公立保育園の保育士はどんどん若くなって、ベテランの保育士が少なくなっている。3年目の保育士がまだ若手だと思うが、臨時の先生方を使って、クラス担任を持たなければいけない状況で、十年前あたりとは変わってきた。この状況で、他園に対する指導を担うような人材をこの1年、2年で作っていくことができるのか。どこの保育園も人材確保にも苦勞していると思うが、市は、こういう役割を担うことが実際にできると考えているのか。

○事務局

・「充実した保育サービスの提供」の中で、“病児・病後児保育”については、宇部市は県内でも充実しているため、更に保育園でも開設しようとは考えていない。一時保育・休日保育・延長保育の文言も記載しているが、これらも現在、かなりの園で取り組んでいるところで、サービス需要の多様化に対応するために、これらを後退させることなく充実に努めていきたいということで記載をしている。

・保育の質の平準化については、たとえば、公が民に指導する、指摘するという考えではなく、お互いが相談し合えるネットワークを作り、一緒に相談し合いながら、一つひとつ対応して一緒に考えていくということで、“一緒に”質を向上させていくという関係性を作りたいと考えている。

・2ページ図1「地域支え合い包括ケアシステム概念図」の中で、専門機関や民生委員等と一緒に高年齢者を支えるという仕組みは進んでいる。障害者支援についても、高齢者支援に比べれば遅れており、子どもの支援における関係機関との連携はさらに遅れている。“ネットワーク”、“連携”をキーワードに、一つの提案として“エリア分け”をし、エリア毎に“センター”を設定し、専門機関、地域団体または保育サービス等様々なところへつなげ、子どもや子育て家庭を孤立化させない地域をつくりたい。

○委員

高齢者支援は、市は社会福祉法人に外部委託していて、今これであまくいってるからいいと思うが、子どもの支援に関しては、社会福祉法人がノウハウを持っているのか、不安な部分がある。子どもの支援については、行政が地域保健福祉チームを中心として、子どものネットワークを支えて欲しい。

○事務局

・2ページ図1は、即、社会福祉法人の高齢者施設に委託するというイメージではなく、多世代交流を進めるときに、情報をつなぐという意味で示した。このイメージ図が誤解を招いたのかもしれないので、変更をしたい。

・保育の質の確保をするにあたって、保育士の確保についてどう考えるか。民間の保育所においても、保育士確保に大変苦勞していることは認識している。人材確保を応援できるシステムがないかということも検討していきたい。

○委員

・訂正表が配布されたが、1ページ目19行目。日にちも平成28年1月に訂正すること。
・宇部市内を北部、西部、中央部、東部、南部と5つにエリアを分ける案について、子ども・子育て支援の新制度が始まる時に、幼稚園が、従来の幼稚園と施設型給付の幼稚園、認定子ども園のいずれか選ぶときに、こういうエリア分けの話が出たが、実際に子

どもたちが通うのが、居住している地域ではない幼稚園に通うということが非常に多いということで、エリア分けをやめて宇部市を全部で一つのエリアとみなすこととした。保育園においても、特に私立の保育園というのは特徴があり、保護者が選んで希望するというのも多々あるのではないか。子どもが実際に通っている場所と居住しているエリアが違うのに、どこがセンター園になるのだろうか。エリア分けは難しいと思うし、幼稚園は過去のいきさつがあるので、エリアに属するというのは反対したい。

・待機児童が発生していて、保育士も人材不足だという話が出たが、保育士に成り手がいないという現状がある。今、実際に保育学科に通っている学生が、保育学科に行ったから、幼稚園の先生になるのか、保育士さんになるのかと聞いたら、どちらにもならないと言う。何故かと聞くと、保育士でも幼稚園の先生でも、担任として責任を持たされるならなりたくない。また、保育士の配置基準について、0・1歳が、子ども3人に保育士1名、2歳が6人に1人。これは、それぞれの年齢毎はなく、全児童をトータルした上での必要人員の計算ができるのかをお尋ねしたい。

○委員

全児童をトータルした上で計算する。ただ、クラスごとに、年齢別に分けると不足することもあるので、保育形態を検討しないといけない。保育形態が各部屋なのか縦割りをするのか、いろいろなやり方がある。また、年齢によっては、国が定めた定員どおりであっても、保育士のレベル、質の問題でうまくいくかどうかというのは、園長が見極めないといけない。やはり事故につながる。自治体によっては、都市部において、1・2歳児は6人に対して1人であるのを5人に対して1人に、3歳児は20人に対して1人であるのを15人に対して1人としているところもある。だから、保育士は都市部に流れている。山口県も今そういう状況で、保育協会は、山口県内の学生さんは山口県で就職していただきたいということで、キャラバン隊を作って巡回をしたり、潜在保育士の登録制度等もあり、確保に努めている。

また、再就職となった時には、研修制度もあるが、たくさんの人が受講するかと言えば、そうではない。やはり今、介護や保育施設、人と対応する小学校の先生といった職業は、若い人には人気がない。

○事務局

エリア区分に関しては、「子育てプラン・うべ」において、保育サービスの提供区域を市全域1区域としている。実際にそれを、変えるつもりはない。地域における子育て支援を充実したい、ネットワークをつくりたいというときに、運用とすれば、やはり5つのエリアがいいのではないかとということで、提案をしている。

○委員

将来的に、幼稚園・保育園が、エリア内のみで園児を募集するということが強制的なものになることは、絶対ないのか。

○事務局

「子育てプラン・うべ」においては、保育の提供区域は市全域を1区域として考える。

○委員

養成校の立場から、現在の学生たちの多くの傾向としては、県外への流出が止まらない状況。その一つの理由としては、魅力があるところに若者が流れていくということ。やはり現場である保育現場に、どれだけ魅力を感じられるか。あとは宇部市の保育現場で働きたいと思えるような、就労の環境がどのように整備されていくか。学生たちの多くは、社会経験がないので、求人票を見て一番に目がいくのは給料のところになる。ただ、それ県外が高いからという単純な理由だけではなくて、それに付随する福利厚生の部分もチェックをしている。そういう中で、宇部市の保育現場が、どのように保育を充実させているか、実習でも経験する機会はあるが、実習園というのは限られているので、宇部市内にある29園、それから幼稚園も、どれだけ学生たちにその実態が理解できるかというところが、人材確保につながってくると思う。特に、離職者が保育現場には多いのは課題になっていて、卒業生の多くが離職をしているという状況がある。その中で、就労環境を理由に挙げてくる学生たちも多いので、現場の先生方とどういう形で連携が取れるのかということと、就労後のケアが養成校としては可能なのではないかと個人的には考えている。たとえば保育現場の中で困ったときには、行政へ相談できる、センターができるというのは理想的だが、地域にあるいわゆる養成校がサポートとして出来ることも、この計画の中に盛り込んでいただけると、協力体制が作れるのではないかと、個人的には思っている。

○委員

16 ページに“各エリアのセンター園候補”っていう表があるが、公立保育園が並んでいる中に「第二乳児保育園」の名前がないのはなぜか。24 ページの検討のイメージ図で、市立保育園の重点集約化という表を見ると、第二乳児保育園が廃園になるようなイメージを抱いた。10月19日の意見を聞く会に傍聴した際に、保育士の先生が最近は一時期保育の産後鬱の方の利用が増えているということを知った。産後鬱なので、当然、第二乳児保育園は生後2か月から保育できるので、第二乳児保育園に利用者が流れるのは当たり前のことだが、産後鬱に関しては、最近、早期予防ということで、意識も高まっている。去年産科の学会で、東京23区において、過去10年間での産後鬱での自殺者が合計60人で、そのうち産後4か月以内での自殺者が圧倒的に多いという集計が出ている。各公立保育園でも、一時期保育をもっと利用したいが利用できなくて困っているお母さんたちがいるだろうという

問題を感じた。宇部市では、産後鬱の早期発見・早期予防のために、生後2週間検診を始め、成果を上げていると思うが、もし、第二乳児保育園を合併という形で廃園するのであれば、少しズレていると思うが。

○事務局

産後鬱の問題は、母子保健の中で重要な課題と思っており、早期発見・早期支援ということで、産後・生後二週間の相談・検診に力を入れている。16 ページ「各エリアのセンター一園候補」の中央部は、新川保育園と第二乳児保育園のどちらかをセンター一園とするとの考え方で、第二乳児保育園は3歳未満児対象なので、新川保育園とした。あくまでも、これは“候補”と思っていただきたい。また、24 ページの検討のイメージ図は、3つの方法を示しているが、今後4つ目、5つ目の方法も選択肢としてあるのではないかと考えている。3つ目のことを、委員さんがおっしゃったが、仮に、この“重点集約化”、「A市立保育園」と「B市立保育園」の重点集約化となったときに、「A」と「B」が無くなるのかという考え方ではなく、「A」+「B」、なお且つそれに他の機能を上乗せした、新しい“「A」+「B」+α”の市立保育園ができるというイメージでも考えられるのではないかと示している。

○委員

保護者としては、今、生後2か月から預かっている第二乳児保育園が、他の6か月以降から預かる就学前までの通常の公立保育園に統合されるとすると、それは乱暴な気がする。小さい子は小さい子で分けて見てほしいし、全く発達段階が違うので、第二乳児保育園は、そのあたりの発達を踏まえて、3歳児未満を集中して見るというところに良さがあると思う。一緒にすると、感染症の蔓延とかもあるし、産後鬱に関しても、子どもの保育だけをしていけばいいというわけではない、丁寧な関わりが必要な母子には、第二乳児園の今の規模にほうが、預ける親としては断然安心感が違う。

○事務局

あくまでも、この24 ページの上段に記載しているように、一番配慮したいのが、お子様、保護者の皆様、関係機関の皆様のひとつひとつのご不安に、十分に配慮しながら対応していきたいと考えている。不安を持たれるというのは、書き方が悪かったのかと思う。この書き方も、この図は外したらどうか、余計に分かりにくいといった意見もいただきたい。

○委員

2つの公立保育園が1つの公立保育園になって良かった例は、今の神原保育園。老朽化もあるが、場所から言っても、子育て支援センターの機能を“+α”された保育園として、

逆に充実したのではないかという見方もあると思う。全部無くしてという意味ではなく、数は少なくしても、人間的なものもそれほど変わらず、保育の質も上げていく。今、必要とされる機能を持つてくるということを考えてもいいのではないか。

最近随分女性にとって働きやすい環境にはなったが、以前はそうではなかったもので、私の園では2カ月から保育するようになった。他の民間の園もかなりするようになった。

他の市町は、保育園を集約したり、民間委託、企業へというところも多い。宇部市は民間の園が多く、公立が少ない。その少ない公立が維持されているところは少ない。6園から5園になった時、子育て支援センターの機能が加えられたのは、場所から考えてもいいことだったので、負の面ばかりではなく、いい方向にも $+\alpha$ して考えていけばと思う。

○事務局

本日、ざっと説明を聞いたところでは、なかなか御意見がまとまらないといったこともあるかと思うので、意見が更にあれば提出してほしい。

また、今後のスケジュールとしては、今日いただいた意見、これからいただく御意見等踏まえながら修正を加えて、11月18日開催予定の第4回審議会に改めて提案させていただいた後、パブリックコメントを実施して、更にご意見を広くいただく。そして、修正を重ねながら、年内12月にはこの計画を策定したいと思っているので、御協力いただきたい。